



通勤にも！
お買い物にも！



※画像・イラストはイメージです。

URに住んでJRに乗ろう！ 高蔵寺でエコスマート ライフキャンペーン！

キャンペーン期間【2025年10月20日（月）～2026年3月31日（火）】

取組メニュー ①

（新規で入居いただける方向け）

UR賃貸住宅（対象団地）新規入居と
JR東海在来線定期券新規購入で
JR東海区間の定期券購入額の
20%をポイント還元

STEP1

対象団地に
ご契約

STEP2

J R東海在来線の
定期券を購入
（TOICA を発行）

STEP3

TOKAI
STATION
POINT で登録

STEP4

申請書を
URに提出

※TOKAI STATION POINT による還元となります。※1人あたりの還元上限は20,000ポイントとなります。※受付は50世帯まで（1世帯あたり3人まで）となります。※定期券の有効期間開始日の前後14日以内に申請が必要です。※ポイントは定期券の有効期間開始日の翌々月末までに還元されます。なお、定期券の有効期間内に定期券の払戻しがあった場合は、還元の対象外となります（還元済の場合は、還元したポイントを全て減算処理します）。

取組メニュー ②

（新規で入居いただける方 ＋
既に対象団地にお住まいの方向け）

J R東海在来線の利用（チャージ残高払い）
＋同日中に TOKAI STATION POINT 加盟店での3,000円以上のお買い物で
決済金額の総額の **10%をポイント還元**！

※TOKAI STATION POINT による還元となります。※1人あたりの還元上限は2,000ポイント（1日あたりの還元上限は500ポイント）となります。※受付は200世帯まで（1世帯あたり3人まで）となります。※ポイントは申請日以降、条件を満たした場合に翌月末までに還元されます。※加盟店での決済の際にアプリの会員証の提示が必要です。※加盟店一覧はTOKAI STATION POINT のホームページでご確認いただけます。

キャンペーンの参加には
申請書の提出（郵送）が必要



申請書は、
愛知県内のUR賃貸ショップ、UR営業センター
または、対象団地の管理サービス事務所
で受け取れます。

キャンペーン
詳細はこちら



対象団地



藤山台



岩成台



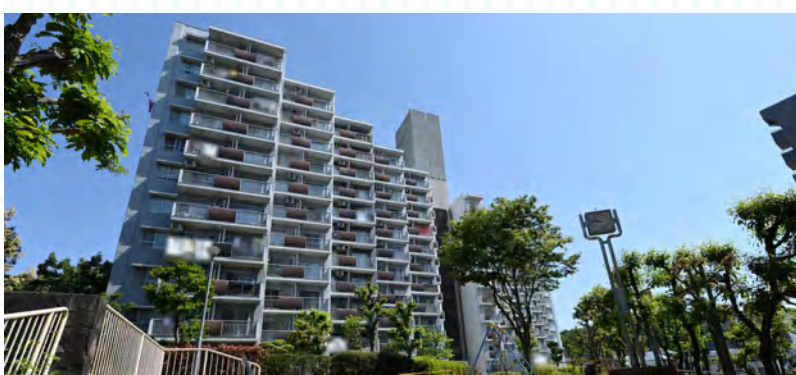
高森台



中央台



岩成台西



高座台



白山台



リバピア中央台

問合せ先：UR都市機構 中部支社 住宅経営部 ストック活用計画課（052-238-9176）

※その他詳細については裏面をご確認ください。

『URに住んでJRに乗ろう！～高蔵寺でエコスマートライフキャンペーン～』申請規約（概要）

本キャンペーンに申請される前にあたっては、必ず、本申請規約（概要）の他、表のQRリンクを読み込み若しくは、以下に記載する申請書と合わせて配置している申請規約をよくお読みいただき、同意の上、申請してください。万一、本規約に同意いただけない場合には、本キャンペーンへの申請はご遠慮ください。

1. 申請方法

- ・UR 賃貸ショップ・UR 営業センターまたは高蔵寺ニュータウン内の管理サービス事務所（藤山台、岩成台、高森台、中央台、岩成台西、高座台）で申請書を受け取り、申請書とアンケートに必要事項を記入してください。
- ・TOKAI STATION POINT の還元は、TOKAI STATION POINT アプリ上で行うため、キャンペーンの参加には、申請書の提出と TOKAI STATION POINT アプリをダウンロードして会員登録を行い、アプリ上でお手持ちの TOICA の TOICA カード番号の登録が必要です。

※TOICA 以外の交通系 IC カードではご登録いただけません。

※小児用 TOICA 及び小児用 TOICA 定期券はご登録いただけません。

※TOKAI STATION POINT の詳細は（<https://tspoint.jr-central.co.jp>）をご確認ください。

- ・申請書は郵送で承りますので、キャンペーン期間内に、申請書、アンケートを同封の上、専用の提出用封筒に入れ、以下の事務局の宛先まで郵送してください。

〒460-8484 愛知県名古屋市中区栄四丁目1番1号中日ビル17階

（独）都市再生機構 住宅経営部 ストック活用計画課 キャンペーン担当 TEL 052-238-9176

【営業時間】10:00～12:00、13:00～17:00 但し、土日祝及び2025年12月26日（金）～2026年1月6日（火）を除く。

2. キャンペーン適用条件

（1）キャンペーン期間

2025年10月20日（月）～2026年3月31日（火）

- ・申請日がキャンペーン期間内の場合にキャンペーン適用対象となります。
- ・申請日は消印日で判定します。

（2）対象団地

藤山台、岩成台、高森台、中央台、岩成台西、高座台、白山台、リバピア中央台のUR賃貸住宅（以下、「対象団地」）

（3）キャンペーン内容

①UR 賃貸住宅新規入居と JR 在来線定期券新規購入で定期券購入額の20%をポイント還元

- ・キャンペーン期間中に対象団地に入居契約し、かつJR東海の在来線のTOICA定期券を新規購入した場合、JR東海区間の定期券購入額の20%をTOKAI STATION POINTで還元します。還元額は1円未満を切り捨てて計算します。
- ・還元するTOKAI STATION POINTは、付与日の翌年度末まで有効です。
- ・1人あたりの還元上限は20,000ポイントとなります。
- ・受付は50世帯まで（1世帯あたり3人まで）となります。
- ・定期券の有効期間開始日の前後14日以内に申請が必要です。ポイントは定期券の有効期間開始日の翌々月末までに還元されます。
- ・定期券の継続購入の場合、キャンペーン適用の対象外となります。また、還元されるのはJR東海区間の定期券購入額の20%であり、他社線の定期券は対象外です。
- ・法人契約（借主が事業者名となる契約）で対象団地に入居された場合はキャンペーン適用の対象外となります。
- ・定期券の有効期間内に定期券の払戻しがあった場合は、キャンペーン適用の対象外となりポイントは還元されません。還元済みの場合は、還元したポイントを全て減算処理します。

②JR 在来線利用＋加盟店での3,000円以上のお買い物で決済額の10%をポイント還元

- ・対象団地にお住まいのお客様がTOICAのチャージ残高払いでJR東海の在来線を利用し、同日中にJR東海グループの商業施設等にあるTOKAI STATION POINT加盟店にて3,000円以上の決済をした場合、鉄道利用と加盟店で決済した合計額の10%をTOKAI STATION POINTで還元します。還元額は1円未満を切り捨てて計算します。
※決済の判定のため、加盟店での決済の際にアプリの会員証の提示が必要です。レシート等では判定できないため、ご注意ください。

- ・1人あたりの還元上限は2,000ポイント（1日あたりの還元上限は500ポイント）となります。
- ・受付は200世帯まで（1世帯あたり3人まで）となります。
- ・還元するTOKAI STATION POINTは、付与日の翌年度末まで有効です。
- ・ポイントは、申請日以降、条件を満たした場合に翌月末までに還元されます。

申請はキャンペーン期間を通して上限に達するまで有効で、複数回申請する必要はありません。

- ・加盟店一覧はTOKAI STATION POINTのホームページ（<https://tspoint.jr-central.co.jp/shop/>）でご確認いただけます。

3. 注意事項

- ・本キャンペーンの内容は予告なく変更、中止、終了する場合があります。
- ・本キャンペーンの内容に関するお問い合わせはURで対応し、JR東海では受け付けておりません。また、ポイントが上限に達するまでの残高に関する質問は受け付けておりません。

以 上